

## 石川県国民保護計画のポイント

### 1 計画作成にあたっての基本的考え方

- (1) 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画を作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
  - ・ 緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
  - ・ 公共施設等における安全確保
  - ・ 関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫など
- (2) 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
  - ・ 日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
  - ・ 志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

### 2 平素からの備え

- (1) 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- (2) 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

### 3 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

### 4 本県の地域特性への配慮

- (1) 長い海岸線を有することへの配慮
  - ・ 長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。
- (2) 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
  - ・ 避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- (3) 冬期の積雪への配慮
  - ・ 避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- (4) 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
  - ・ 石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
  - ・ 経済産業大臣に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- (5) 七尾国家石油ガス備蓄基地に係る武力攻撃災害への対処
  - ・ 石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。